



あなたの命を守る

マイナ救急



マイナ救急に関するお知らせ

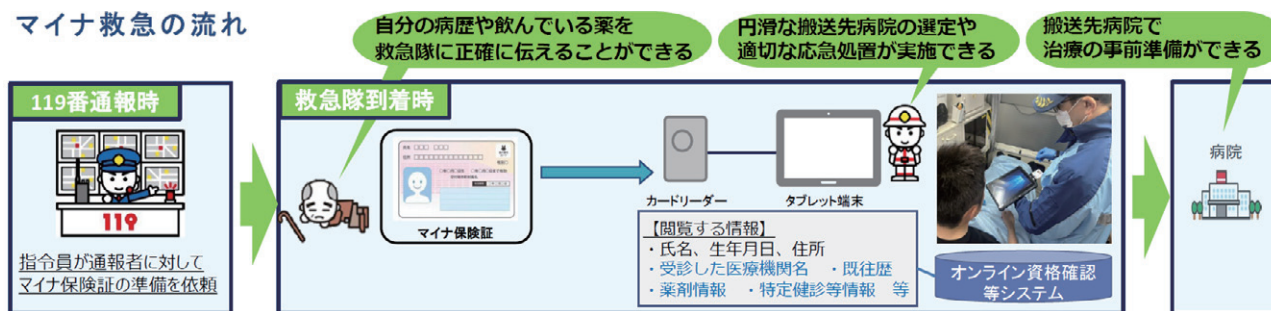
救急企画室

1 マイナ救急とは

現状の救急業務における傷病者の情報聴取は、主に口頭にて行われていますが、マイナ救急では、救急隊が持つカードリーダーで傷病者のマイナ保険証を読み込むことで、傷病者の氏名、生年月日、住所だけでなく、受診した医療機関名、既往歴、薬剤情報、特定健診情報など、

救急業務に必要な情報を正確に把握することができます。これにより、円滑な搬送先病院の選定や、より適切な応急処置、さらには、搬送先病院での治療の事前準備ができるなどのメリットがあります。傷病者にとっても、痛みや苦しみにより会話が困難な場合でも、マイナ救急であれば傷病者の負担を軽減し、救急隊に正確な情報を伝えることができます。

マイナ救急の流れ



2 マイナ救急の活用事例

令和6年度実証事業において、マイナ救急を活用したことで一命を取り留めた事例などがあり、マイナ救急の

有用性が確認されました。以下に、マイナ救急の活用事例の一部を紹介します。

〇心肺停止状態から蘇生した事例（一命を取り留めたケース）

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 事業所で同僚が倒れ、心肺停止状態

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者は勤務する事業所内で心肺停止状態。同僚が通報したものの、傷病者の既往歴や薬剤情報などは把握していなかった。

救急隊の活動内容: 救命処置と並行して、マイナ救急により、既往歴で脳梗塞、高血圧、大動脈疾患があることや薬剤情報等を確認し、搬送先医療機関に伝達した。

<マイナ救急の有用性>

傷病者の救命処置と並行して、マイナ救急で既往歴等を確認できたため、既往歴や薬剤情報等を搬送先医療機関に伝えることで、早期に緊急手術を行うことができ、一命を取り留めることができた（傷病者はその後退院し、社会復帰）。





○外出先で意識障害を起こした事例(救急隊の適切な応急処置に繋がったケース)

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 外出先でふらつき、立ち上がることができない。

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者は意識がはっきりしておらず、会話ができない状態であった。

救急隊の活動内容: なぜ意識障害を起こしているか分からない状況であったが、傷病者本人が所持していたマイナ保険証から医療情報を確認したところ、既往歴として糖尿病であることが判明し、ブドウ糖を投与した。搬送中に意識レベルが回復し、医療機関到着時には会話可能な状態まで回復した。

＜マイナ救急の有用性＞

既往歴から適切な応急処置を実施することができ、搬送先の医療機関に到着したときまでに、会話が可能な状態まで回復した。

○苦しさのため傷病者の説明が不明確だった事例(かかりつけ医療機関への搬送に繋がったケース)

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 身体全身のだるさがあり、息苦しさが治まらない。

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者の話にまとまりがなく、詳しい症状を聞くことができなかった。かかりつけ医療機関の記憶もあいまいで、具体的な病歴も本人は覚えていなかった。

救急隊の活動内容: 本人からマイナ保険証の提示があり、マイナ救急により、かかりつけ医療機関と薬剤情報を閲覧。薬剤情報から慢性腎不全ということが判明し、かかりつけ医療機関に連絡し、搬送した。

＜マイナ救急の有用性＞

傷病者が苦しみにより救急隊に口頭で説明できない状況においても、マイナ救急を実施することにより、かかりつけ病院や薬剤情報を確認することができ、円滑にかかりつけの医療機関へ搬送することができた。



3 令和7年度実証事業順次開始

令和7年度は、全国すべての720消防本部、5,334隊が実証事業に参加します。まずは、令和6年度実証事業

に参加した67消防本部、660隊から、準備が整い次第順次開始することとしており、その開始時期は以下のとおりです。

開始時期	消防本部				
4月1日	平塚市消防本部	伊勢原市消防本部	大府市消防本部		
4月7日	都城市消防局				
4月14日	三沢市消防本部	笠間市消防本部	高崎市等広域消防局	茅ヶ崎市消防本部	秦野市消防本部
	厚木市消防本部	彦根市消防本部	宮崎市消防局		
4月28日	最上広域消防本部	会津若松地方広域消防本部	前橋市消防局	埼玉東部消防組合消防局	成田市消防本部
	東京消防庁	川崎市消防局	能美市消防本部	岐阜市消防本部	四日市市消防本部
	京都市消防局	姫路市消防局	奈良県広域消防組合消防本部	岡山市消防局	総社市消防本部
	八幡浜地区消防本部	熊本市消防局			
5月12日	札幌市消防局	仙台市消防局	能代山本広域消防本部	山形市消防本部	福島市消防本部
	かすみがうら市消防本部	大洗町消防本部	筑西広域消防本部	常総地方広域消防本部	小山市消防本部
	さいたま市消防局	松戸市消防局	横須賀市消防局	逗子市消防本部	葉山町消防本部
	加賀市消防本部	長野市消防局	木曽広域消防本部	飯田広域消防本部	静岡市消防局
	浜松市消防局	磐田市消防本部	名古屋市消防局	豊橋市消防本部	尾張旭市消防本部
	衣浦東部広域連合消防局	津市消防本部	鈴鹿市消防本部	大阪市消防局	奈良市消防局
	浜田市消防本部	東備消防組合消防本部	防府市消防本部	海部消防組合消防本部	土佐清水市消防本部
	長崎市消防局	別府市消防本部	那覇市消防局		

4 広報展開

マイナ救急を実施するためには、傷病者のマイナ保険証が必要となります。外出先での事故や急病など、いつ救急車を要請することになるか分からないことから、住民に対してマイナ保険証の携行を呼びかける必要があります。

このため、まずはマイナ救急の認知度の向上を図るため、マイナ救急を紹介するショートムービーを令和7年2月に公開するとともに、ポスターを作成し地方公共団体・消防本部等へ配付しました。また、総務省広報誌（令和7年4月号）にマイナ救急に関する特集記事を掲載しました。引き続き、地方公共団体・消防本部等と連携して、積極的に広報を展開していきます。



ポスター



YouTube
(二次元コード)



総務省広報誌（令和7年4月号）

問合せ先

消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529